

## 公立保育所等経営審議会 議事録要旨

日 時	令和2年1月27日（月）午後1時30分～午後3時	
場 所	市役所 本庁舎災害対策本部室	
出席者	委 員	（会長）横山幸司、（副会長）新井美保子、石井佳子、黒柳みゆき、齊藤由里恵、執行紀美代、杉田昌信、寺部暁、橋本晃、山田京子
	事務局	副市長、企画部長、行革・政策監、経営管理課長 経営管理係長、経営管理課担当
	担当課	子育て健康部長、保育課長、保育課主幹、保育課課長補佐 （保育経営担当）、保育課課長補佐（指導担当）、保育課専門主査
次 第	1 市民憲章唱和 2 会長あいさつ 3 民間手法を活用した保育園等の運営案について	

- 1 市民憲章唱和
- 2 会長あいさつ

前回のご質問・ご指摘について  
（担当課説明）

### 【会長】

市のご説明に対してご質問等ございますか。

### 【委員】

「1 社会福祉事業団の公立保育士の派遣について」、「(4) 民間保育士の給与水準について」で、社会福祉事業団では公立の保育士のみが働くと聞きましたが、民間保育士とは、どういうことなのか説明をいただきたいです。

### 【担当課】

社会福祉事業団に派遣される保育士は、現在支給している給与がそのまま適用されます。記載しました内容は、一般的な話としまして民間保育園に勤務する保育士についても、市で採用した場合と同水準の給与格付をしているという説明です。

### 【委員】

今、民間保育園で働いている保育士は、これから公立の保育士とほぼ同じ給与水準になるということでしょうか。

**【担当課】**

既に実施している制度で、現状でも公立の保育士とほぼ同じ給与水準になっております。

**【委員】**

わかりました。

**【委員】**

今回は市の職員が社会福祉事業団へ最大で5年間派遣された後、市職員に戻るというイメージなので、派遣されたときに、給与が今までと変わらないという理解でいいかという確認が1点目、もう一つはこの事業団に、市職員の派遣以外に民間保育園から派遣される場合、給与水準も公立の保育士と一緒にあるかという確認が2点目です。

**【担当課】**

1点目、派遣職員の給与については、現在の水準の給与が支給されます。

2点目は、他の派遣は特に想定しておりません。安城市の職員を派遣する形になります。

**【会長】**

前回、黒柳委員に現場の保育士さんたちがどう思っているか、公立の園長先生方のご意見の集約をお願いしておりました。取りまとめいただきましたので、ご発表をお願いいたします。

**【委員】**

民間移管に対して抵抗感のある園長もいました。しかし、幼児教育・保育無償化の影響や財政の状況などを考えれば一部公立園の民間移管はやむを得ないということになりました。移管の方法は、保育環境が変わらず、保育士の身分や処遇などの変化もない今回提案の社会福祉事業団への移管が良いという意見でまとまりました。

また、移管される時期がいつくらいになるかという点と、移管される前に保育士や保護者に対して丁寧な説明をお願いしたいという声がありましたのでお伝えします。

**【会長】**

皆さん一応のご理解をいただいたということですが、移管の時期についてご心配がございました。現時点において担当課の考えはありますか。

**【担当課】**

移管の時期のスケジュール等は、この案が審議会でご承認いただき答申をいただけたら、その後、保育課で調整していきたいと考えております。財政効果等を考えると、なるべく早い時期の移管が望ましいと思いますが、その前に公立の保育士、在園する園児の保護者の方々に対して丁寧に説明をさせていただく必要があると考えております。

3 民間手法を活用した保育園等の運営案について

(担当課説明)

**【会長】**

民間手法を活用した保育園等の運営案につきまして前回の修正案、そしてまた、財源が出てきた場合は、新たなサービスの提供も考えられることを含めてご説明いただきました。この案に対し、また今までの議論も全部含め、ご意見等いただきたいと思っております。

**【委員】**

1点目、補助金が交付されなくなった場合、公立園に戻ることはあるのか。

補助金制度が廃止されることもあるかと思われました。安城市のように財政が豊かな自治体が交付対象から外れた場合、公立園に戻すのかを知りたい。

2点目、事業団に移行した場合、安城市から事業団、基幹園、各保育園と、複雑化しないかが心配です。また、新たに事業団を設置したことで管理する人が必要になり、費用がかかるかも知りたいです。

3点目は、こども園に対するニーズが多いと思っており、幼稚園や保育園ではなく、全てこども園にすることを検討されないのか教えてほしいです。

**【担当課】**

1点目についてお答えします。今回ご提案の国や県から給付を受けるしくみについては、平成27年度に開始した「子ども子育て支援新制度」の中で新たに創設された施設型給付を受けるもので、民間保育所を運営する社会福祉法人等の運営費を受け取るためのしくみです。福祉事業団、特定の社会福祉法人のみを対象から外すということは、制度の根幹を覆すものでありますので、よほどのことがない限り、今の制度は継続するものではないかと考えています。

今回、事業団方式を提案させていただいたのは、一般の社会福祉法人や学校

法人に保育園や幼稚園等を譲渡しないという本市の意思決定に基づくものです。ご心配されてるような状況が訪れた場合につきましても最後まで市が責任を持って対応しますのでご理解いただきたいと思ひます。

**【担当課】**

組織の命令系統等が複雑になるとご心配される点については、市の保育課が主導する、指示命令系統を一元管理する形で考えており、複雑にならない形を考えていきたいと思ひてます。

**【委員】**

管理する人が増えるのではないかとひいう点はひうですか。

**【担当課】**

事業団に事務局を設置する必要があるひうですので、その部分は人数として必要になり、人件費等がかかります。

3点目のこども園のニーズについては、民間園への影響等も考慮しながら、市内のバランスを考慮して対応する必要があると考慮してひいます。

**【委員】**

1点目の質問は、基幹園の数です。中学校区ごとに設置するひうことで基幹園は8園でしょうか。

2点目の質問は、市の保育所運営の方向性について、私立の幼稚園は含まれていないのか、あるひは、私立保育園に私立幼稚園も含めて考慮してひられるのか。

3点目の質問は、公立幼稚園を事業団に移管するひう、こども園に移行するひうですので、公立幼稚園の2園をこども園に移行するひうでしょうか。

4点目の質問は、安城市は財政が豊かであり、幼児教育・保育無償化により3.9億円の支出増を他の予算を削って充ててはひうかひうご意見もありました。今回、市が示された民間活力を導入するひうの財政的効果について教えてひいただきたい。

**【担当課】**

1点目のご質問ですが、基幹園の数は8園、中学校区にひうと想定してひいます。

2点目のご質問について、私立幼稚園についても合同の研修会等実施してひいますし、前ひご説明した「目指す子ども像」について、行政、学校、民間、保護者がひうとなって検討、共有してひきたいひう説明をさせてひいただきまし

た。

3点目のご質問、公立の幼稚園の2園が移管される場合は、認定こども園へ移行するため、公立幼稚園はなくなります。

4点目のご質問、財政的効果について、7億円程度と想定しています。第1回審議会において、仮に公立園全てを移管した場合、約17.5億円の財政的効果があるという数字を出させていただきましたが、半数程度の移管対象園を先ほど示させていただいた想定園とした場合は、7億円程度となると考えております。

#### 【事務局】

幼児教育・保育無償化による毎年約3.9億円の支出増に対し、安城市の財政状況なら公立保育園を事業団に移管しなくても持ちこたえられるのではないかというご質問について、本市が裕福というのは、統計上の数値であり、財政状況が良い自治体は良いなりの予算を組んで対応しています。本市の決算あるいは予算の状況を見ても決してお金が余っているわけではなく、ここ数年は、基金を取り崩して対応しており、単年度では赤字という状況も出ております。市民生活全てにかかわる行政水準を一定レベル以上で遂行してきた結果です。

そのため、3.9億円がコストとして新たに発生するとすると、優先順位としてかなり上位になる幼児教育・保育無償化による3.9億円の支出増に対応するため、来年度や再来年度に取り組む予定の事業が実施できなくなるようになります。

今後、少子高齢社会の進行に伴い、社会保障費は右肩上がりが増えていきます。また、小中学校を中心に、昭和40年代50年代に建設した建物の老朽化、上下水道などのインフラ老朽化への対応が増大してまいります。一方で、税収は、高齢化の進行により減少してきております。これは、税収、個人市民税は減っていき、法人市民税は不透明なところが多く、増えるめどは立てにくい、つまり収入は変わらない、あるいは減っていく一方で、歳出は右肩上がりが増えていくため、今と同じような行政水準を保つ場合、いずれ優先順位の低いものから実施できない施策が出てまいります。

そのため、歳出面で削減できるところは削減しますし、歳入も今回のように新たに財源確保できるようなものがあれば積極的に対応していかなくてはならない状況です。この3.9億円は何とかなる、あるいは、公立保育園を事業団方式に移行し、新たな財源をわざわざ取りに行くということが必要ないとは思っていません。これは対応していかなくてはならない施策と考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

#### 【委員】

新たなサービスの提供も非常に大事ですが、今の説明を聞くと慎重に対応す

る必要があると思います。例えば登降園システムは、今の働き方改革に対応している。今後新たなサービスを考えられるなら働き方改革につながるような形の使い方を考えられると良いかと思えます。

**【委員】**

昨年度、安城市公開行政レビューに参加したとき、一つひとつの事業を精査して取り組んでおり、削るところがそんなにあるかと身をもって感じていました。今回、保育園にかかる経費が右肩上がりの状況で、補助金が得られるのであれば、使わせていただいたほうがより充実するのではないかと思いました。

変化に対してそのリスクとベネフィットについて、リスクを最小限にするような案を出していただいております、増収にもなり効果的と思うので、賛成したいと思いました。

**【委員】**

新たなサービスの提供について、登降園システムは非常にいいと思ひ、これはぜひ小中学校にも拡大していただけるとありがたいと思ひました。連絡用のメールアドレス一つあれば、指定された時間、限られた時間に電話をかけなくてはいけない保護者も、受けられる先生方も楽になると常々思っていたので、対応していただけるとうれしいと思ひました。

いくつか提示された新たなサービスはどれも良いと思ひましたが、ニュースで耳にするような保育士の給料の問題、小中学校の教師の残業問題など働く人の熱意や善意に付け込むような、また、給食費の未納問題など真面目な人が損することを改善できるよう税金を使っただけだとうれしいと思ひました。

**【委員】**

新しいサービスの提供について、いろいろ提示してくださっていますが、私は保育の質という意味で使うのであれば、保育士が働きやすい環境を整える、他の市にないメリットをつくっていただいたり、例えば自分の子どもを自分の園で保育するシステムであったり、安城市で働きたいと思えるような独自のシステムに取り組んでいただけると活用という形では良いかと思ひました。

**【委員】**

事業団方式を導入して得られるであろう補助金で、新しいサービスの提供が考えられるということがよくわかりました。保育士や保護者の方が、不安感を持っていることも事実だと思います。民間移管と聞いて不安が大きく募らない早い時期に納得できる丁寧な説明をお願いしたいと思います。

**【委員】**

総論に関しては、理解していただきまして賛成です。

各論については、もっとダイナミックに、スピーディーに取り組んでも良いのではないかとと思うところもありますが、市が抱えている今の問題解決に視点を置いて考え、それを解決するに当たり、特に市民へのマイナスの影響を最小限にとどめたいという思いをお伺いしました。それに関して、今回はファーストステップという考え方でいくなれば、理解し賛成しています。

その中で私たちが共通して考え認識しないといけないことは、公立直営を選択するにしても、一部民間活力の導入を選択するにしても、大きな決断をしなければいけない時期ではあるということです。将来の見通しがなかなか難しく、子ども子育てや働き方、家庭や家族の形態の変化が容易に起こることが予想される中、保育園がどう対応していくかということを考えると、公立直営、一部民間活力の導入、どちらで運営しても、現状を維持するというやり方では、対応できないと思います。変わっていかねばならないということが、説明を聞いている中で感じたことです。

そのためにファーストステップとして今回の一部民間活力の導入を考えることは、すぐ対応しなければいけないようなことが、公立直営だと難しいこともあったかと思しますので、民営化したものに関して積極的に、スピーディーに意思決定ができることを生かしていくことが必要ではないかと思えます。新しいサービスの提供を考えられています。今後、民間活力を導入したら、各園で少しは自由度を持たせるということも重要であり、良いものは各園に広めていくということが、今回の一部民間活力の導入のメリットにつながるのではないかと思います。スピーディーな意思決定ができるような仕組みを考えていただければと思っています。

#### 【委員】

民間活力の導入により、財源を活用して新たなサービスの導入ができるメリットを説明されましたが、新たに得られる財源が事業団のためのものか、公立保育園全体が潤うのか、市民として財源をどう使われるのかと思いました。

安城市の私立保育園は小規模な法人で、か弱い存在であるということ、この場で主張したいと思っています。事業団として、いろいろな取り組みをされるのは良いですが、民間保育園が影響を受けるようなことがないよう、配慮していただけるとありがたいと思っています。

#### 【委員】

前回意見を述べさせていただいたことについて、今日、随分丁寧にご説明いただいたので大分明確になってきて納得するところがあったと思っています。

また、この補助金を得ることでさまざまなサービスも得られるなら、今後の持続可能な幼児教育保育の運営を考えると、こういう選択もあるのかと考えま

した。

2つほど気になったところがありました。

1つ目は、移管の規模として半数程度という案が出ています。これが半数で本当にいいかどうか、継続して事業団に派遣され、また戻ってくるのが可能なのか、いろいろシミュレーションされていると思いますけれども、確認させていただきたいです。例えば職階に応じた、園長、主任、保育士それぞれの人数において、派遣され、また市に戻ることが可能なのか、少し余裕があったほうが安心なのではないかと思い、継続可能なシステムとして期待するところがあります。

2つ目は、公立幼稚園がこども園に移行することによりなくなるという話が出ていました。なぜそうする必要があるので、ご説明いただければと思います。安城市においても、私立幼稚園と同様に公立幼稚園においても、いわゆる幼児教育を引っ張ってきた役割があったので、わざわざこども園にする必要があるのかどうか、それほど0・1・2歳の保育ニーズあるいは保護者の就労に伴う待機児童の問題があって2園といえども、こども園に変えないといけない事情があるのかどうか教えていただければと思いました。

#### 【担当課】

1点目のご質問ですが、園長、主任、一般の保育士が各園に何人勤務するという実際的人数からシミュレーションをして問題なく対応できること、3年、最長5年の派遣期間の中で、問題なく異動ができることを確認しております。

公立園が27園あり、園長は27人、主任は40人程度、一般の保育士が250人程度います。事業団に派遣される一般の保育士は、大体100人程度、残り150人程度は公立園に残りますので、人事異動の中で十分対応できると考えています。

2点目のご質問について、認定こども園に移行しないと、事業団に移管できない理由があります。愛知県私立幼稚園設置認可基準により、私立幼稚園を経営するためには、施設及び設備については自己所有が義務付けられています。幼稚園では施設等が無償貸与できないため、認定こども園に移行する必要があると考えています。

#### 【担当課】

今年2園、公立幼稚園が認定こども園に移行し、今年1月に現在の状況について教育委員会にご報告しました。その中で認定こども園が、今時代に求められており、残る2園もなるべく早い時期に認定こども園へ移行するようというご意見を教育委員会でいただいていることを申し添えさせていただきます。

#### 【委員】



教育委員会から認定こども園に移行したらどうかというお話があったということですね。半分が事業団には移らないということを考えれば、幼稚園は事業団に移さないでおくということも可能なのではないかと思います。

中部地方で認定こども園に移行した園に対し、私が独自に行っている調査によると、公立幼稚園から公立の認定こども園に移行した園は、定員が減っている傾向があります。つまり幼稚園を認定こども園に移行すると、子どもが減る傾向が見られましたので、安易に認定こども園にするのはどうかと思いました。

#### 【会長】

財源の使い道について何かご意見ありますか。

#### 【担当課】

使い道については、例示として4点ほどお示ししました。また、働き方改革、保育士にとって働きやすい環境をとという声もありましたし、民間保育園に対する補助金の話もいただきました。市全体として、より良い使い道を検討できたらと考えています。

#### 【会長】

それでは、今日は審議会としての一定の方向性について委員の皆様のご了承をいただきたいと思います。基本的には社会福祉事業団設置により民間手法を活用した保育園の運営について、この案を進める方向で、しかしながら、委員の皆様からご指摘していただいていることについて、留意事項として意見を付すような形でまとめていただきたいと考えますが、委員の皆様、ご了承いただけますでしょうか。

#### 【委員】

1点目は、社会福祉法人、学校法人等へ移管でなく、社会福祉事業団への移管という確認、2点目は、市職員を社会福祉事業団に派遣する形をずっと続けていくということでしょうか。

#### 【担当課】

1点目ですが、今回市がお示した案は、他市事例で紹介しました豊田市の一般的な社会福祉法人への移管とは異なります。民間活力導入の一つの方法として事業団を設立し移管する形を考えております。

2点目は、派遣等を今の形ですっと行っていくのかというご質問ですが、現時点においてはその形で考えております。しかし、他の委員からもお話がありましたとおり、民間移管を契機として、もっとスピード感を持つ、ダイナミックに、新しい風を、そのようなご意見もありました。

持続的に保育を提供するためには、財源を確保する必要があると、民間手法を活用することが効果的であることと、在園する園児への影響や保護者への安心感などを考えた際、保育環境が変わらないことが望ましいのではないかと考え、現時点では、この方法が一番であるとの思いから提案させていただきました。しかしながら、実際に運用を始めると、さまざまな課題等も出てくると思いま  
すし、その時々  
の社会情勢等もどう変わっていくかわかりません。他の委員がおっしゃったように、ファーストステップという形で考え、今後の課題や社会情勢の変化を考慮しながら、その時代に合った形にブラッシュアップしていくことができたらと思っております。

### 【会長】

安城市の財政は豊かだと言われていますが、それはあくまで現状であり、あつという間に財政が傾く自治体を見てきています。災害が起きたり、企業、法人市民税に頼っている自治体は、法人がなくなる、あるいは撤退すれば、あつという間に交付団体に転じる自治体を多く見てきています。

その中で、安城市は素晴らしいと思いますのは、財政がそんなに危機的な状態ではないときから、事業仕分け、公開行政レビューを10年近くやってこられたわけです。常に行政改革の意識を持って、変革への挑戦をしてきているところが私は安城市の一番良いところだと思います。

これからの時代は、何が起こるかわかりません。基本的には扶助費の増大、あるいは、公共施設のインフラの老朽化は避けて通れません。右肩上がりに成長していく時代では全くないです。そうした時代に、何か一つだけに頼るという手法をとるということは危険です。多様な手法を考えておくということが私は非常に大事だと思います。そういう面では、今回の社会福祉事業団を設立して一部民間活力を導入し、多様な手法を用意しておくという挑戦について、私は評価したいと思います。

今後も検討を重ねていく必要があるかと思いますが、この案につきましては、前向きにとらえて、そして皆さんの安心を持って進められるように意見を付して答申案をまとめていきたい、こういうふうに考えます。そういうことで、今日はおおむねご理解をいただけますでしょうか。

(了承)

いささかの少数意見を抹消することなく意見を付して、答申したいと思しますので、よろしく願いいたします。